

## 愛知県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程

### 第3章 個人情報の取得等

(利用目的の特定)

第4条 組合は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的(以下「利用目的」という。)を愛知県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程細則(以下「規程細則」という。)で定めるところにより特定しなければならない。

2 組合は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。

### 愛知県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程細則

(個人データの利用目的の特定)

第5条 規程第4条第1項に規定する利用目的(規程第21条第2号に規定する全ての保有個人データの利用目的を含む。)は、別紙1のとおりとする。

別紙1

	組合の内部利用に係る事例	他の個人情報取扱事業者等への情報提供を伴う事例	保有個人データの内容
短期給付事業	<p>(1)短期給付（附加給付を含む）関連            ・レセプト、療養費、各種現金給付の審査・給付金計算・支払及び医療統計等            ・条例による医療費公費助成との調整            ・医療費及び送金の通知（被扶養者分を含めて組合員に通知）</p> <p>(2)診療報酬の審査・支払関連            ・診療報酬明細書（レセプト）等の資格及び内容の点検</p> <p>(3)短期給付財政安定化関連            ・医療費分析、疾病分析</p>	<p>・高額療養費及び一部負担金払戻金等の自動払いに係るパンチ入力のために必要な情報の委託先への提供            ・海外療養費に係る翻訳のために必要な情報の委託先への提供            ・第三者行為に係る求償のために必要な情報の損保会社等への提供            ・高額医療交付金、育児・介護休業手当金交付金、災害給付資金交付金等の共同事業のために必要な情報の全国市町村職員共済組合連合会への提供            ・給付金の送金事務のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</p> <p>・レセプトデータの内容点検・審査のために必要な情報の委託先への提供            ・レセプトデータの電算処理に係るパンチ入力のために必要な情報の委託先への提供            ・社会保険診療報酬支払基金へレセプトの返戻            ・柔道整復施術療養費支給申請書等の内容点検等のために必要な情報の委託先への提供            ・ジェネリック医薬品軽減額通知のために必要な情報の委託先への提供</p>	レセプト情報（氏名、性別、生年月日、初診年月日、診療日数、入院年月日、医療費総額等）、住所、現金給付情報、育児休業手当金情報、送金情報、所属所名、被扶養者情報
福祉事業	<p>(1)保健事業関連            ・人間ドック及び各種検診の実施（又は利用助成）に係る業務            ・保健指導、健康相談に係る業務            ・宿泊施設等の利用助成に係る業務            ・データヘルス計画の策定業務            ・データヘルス計画に係る保健事業の実施及び結果分析等の業務</p> <p>(2)貸付事業関連            ・貸付の審査・決定、償還額算定、残高管理及び貸付金償還予定表等各種帳票の作成</p> <p>(3)貯金事業関連            ・貯金の受入・払出、残高管理及び貯金台帳等各種帳票の作成</p> <p>(4)特定健康診査等            ・特定健康診査の実施に係る業務            ・特定保健指導の実施に係る業務</p>	<p>・人間ドック及び各種検診の委託のため必要な情報の提供            ・人間ドック及び各種検診の受診結果の所属所への提供            ・保健指導、健康相談に係る産業医等への委託のため必要な情報の提供</p> <p>・データヘルス計画の策定のため必要な情報の委託先への提供            ・データヘルス計画に係る保健事業の実施及び結果分析に必要な情報の委託先又は所属所への提供</p> <p>・貸付償還金の給与等からの控除・償還等に伴う所属所及び給与等支給機関への情報提供            ・貸付金の送金のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</p> <p>・団体信用生命保険及び債務返済支援保険に係る加入・適用申込、保険金請求及び脱退等に伴う全国市町村職員共済組合連合会並びに生命保険会社及び損害保険会社への情報提供            ・団体信用生命保険及び債務返済支援保険に係る特約保証料等の口座振替処理のために必要な情報の収納代行業者への提供            ・貸付債権の保全に係る全国市町村職員共済組合連合会への保全交付金の請求及び債権譲渡等            ・貸付債権に係る裁判所又は弁護士等への債権届出等</p> <p>・貯金の受入・払出等に伴う所属所及び給与等支給機関への情報提供            ・貯金の払出・送金のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</p> <p>・特定健康診査結果に係る紙媒体等からのデータ化に伴う必要な情報の委託先への提供            ・特定健康診査等の実施のため必要な情報の委託先への提供            ・匿名化した特定健康診査情報の国等への報告            ・他の保険の加入者となった者の特定健康診査情報の記録の写しの提供</p> <p>・特定保健指導実施のため必要な情報の委託先及び所属所への提供            ・匿名化した特定保健指導情報の国等への報告            ・他の保険の加入者となった者の特定保健指導情報の記録の写しの提供</p>	<p>人間ドック・検診事業利用情報（氏名、性別、住所、生年月日、組合員証記号番号、所属所名、受診機関、受診日、受診費用、受診結果等）、保健指導・健康相談内容</p> <p>データヘルス計画に係る保健事業利用情報（氏名、性別、住所、生年月日、メールアドレス、組合員証記号番号、所属所名、事業実施状況、歯科健診結果、労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果等）</p> <p>氏名、組合員証記号番号、給料月額、貸付情報、償還情報</p> <p>氏名、組合員証記号番号、定時定額積立情報、口座情報、入払情報、送金情報、非課税情報（氏名、生年月日、住所、組合員証記号番号）</p> <p>特定健康診査記録情報（氏名、性別、住所、生年月日、組合員証記号番号、続柄、受診機関名、受診日、受診費用、健診結果、問診質問、病歴服薬歴等）</p> <p>特定保健指導記録情報（氏名、性別、住所、生年月日、組合員証記号番号、続柄、保健指導実施機関名、実施期間、保健指導費用、保健指導結果等）</p>